

(様式①)

## 事業計画書目次

[都市整備局]

## 11款1項2目 都市交通費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜高速鉄道株式会社助成費	411,325	411,325	410,292	410,292	1,033	1,033	
2	横浜駅通路等管理費	284,610	254,921	243,290	213,085	41,320	41,836	
3	新横浜駅都市施設管理費	127,443	111,083	344,788	329,323	△ 217,345	△ 218,240	
4	都市交通基盤整備基金積立金	349	0	428	0	△ 79	0	
5	都市交通事業事務費	2,866	2,866	2,878	2,878	△ 12	△ 12	
6	総合交通調査調整費	31,000	20,850	4,180	2,970	26,820	17,880	
7	地域の総合的な移動サービス検討費	121,210	121,210	57,670	57,670	63,540	63,540	○
8	公共交通利用促進費	9,860	9,860	6,900	6,900	2,960	2,960	
9	横浜都心部コミュニティサイクル事業	13,623	13,623	12,623	12,623	1,000	1,000	
10	駐車場対策費	27,670	15,779	9,870	△ 2,021	17,800	17,800	
11	鉄道計画検討調査費	34,000	34,000	25,000	25,000	9,000	9,000	
12	神奈川東部方面線整備事業	4,933,141	4,933,141	8,140,000	8,140,000	△ 3,206,859	△ 3,206,859	
13	神奈川東部方面線関連事業	560,000	5,000	168,000	5,000	392,000	0	
14	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	95,800	104,800	104,800	△ 9,000	△ 9,000	
15	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業	80,000	80,000	30,000	30,000	50,000	50,000	
-	鉄道駅可動式ホーム柵整備事業	0	0	41,666	41,666	△ 41,666	△ 41,666	
	計	6,732,897	6,109,458	9,602,385	9,380,186	△ 2,869,488	△ 3,270,728	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	1	
事業名称	横浜高速鉄道株式会社助成費			政策番号	36	政策指標	②
					施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	411,325						411,325
補助事業 単独事業							
令和4年度	410,292						410,292
増△減	1,033	0	0	0	0	0	1,033

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,489,688	664,075	504,200	1,099,541	958,219	841,563
	市債+一般財源	1,489,688	664,075	504,200	1,099,541	958,219	841,563
決算	事業費	1,376,070	454,233	391,665			
	市債+一般財源	1,376,070	454,233	391,665			

事業概要	横浜高速鉄道(株)が行っている東急東横線地下化事業にかかる金融機関からの借入金について、覚書に基づき、支払利息に対して利子補給による支援を行います。こどもの国線の運営に必要な費用を横浜高速鉄道(株)に助成するとともに、こどもの国線関連施設等について、維持管理を行います。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	みなとみらい線 平成12年5月方針決裁、こどもの国線 平成12年3月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>東急東横線地下化事業に要する費用の助成金等は、本市が横浜高速鉄道(株)へ引き継ぐにあたり、みなとみらい線を運行する同社が健全に経営できるよう市が支援しているものです。</p> <p>こどもの国線運営費等補助は、こどもの国線の通勤線化にあたり、鉄道運営及び施設管理をしている横浜高速鉄道(株)に対して、同社の経営収支に影響を与えないよう、地域の交通手段として必要な運営費を助成するものです。</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で輸送需要が大きく落ち込み、鉄道利用者数回復の見通しが立たない状況が続いています。いずれも本市が責任を持って進めてきた事業であり、引き続き支援をしていく必要があります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転に伴う地下化事業に要する費用の助成金交付要綱</li> <li>・東急東横線地下化事業費に関する「確認書」(平成12年5月15日)</li> <li>・「覚書」(令和4年3月31日※令和4年度中に、令和5年度以降に関する覚書を締結予定)</li> <li>・こどもの国線の運営に関する協定書(平成12年3月28日)</li> <li>・みなとみらい線輸送人員【横浜高速鉄道(株)の第4期中期経営計画(2021-2024)】 &lt;実績推移&gt;2年度5,205万人、3年度5,705万人、4年度7,350万人(目標)、5年度7,450万人(目標)</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地下化事業借入金(元金)の削減率	単位	目標	85	85	85	86	88	89
	%	実績	85	85				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい線事業 出資金：平成3年度 無利子貸付：平成7年度 利子補給：平成8年度 から開始 地下化事業における横浜高速鉄道(株)の償還の終了まで支援を継続する必要があります。</li> <li>・こどもの国線事業 平成8年度 から開始 今後、鉄道の安全輸送に関わる設備が耐用年数を迎え、設備更新等が見込まれるため、本市からの助成金の増加が見込まれています。継続して支援していく必要があります。</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜高速鉄道株式会社助成費	411,325	410,292	1,033	保全計画の見直しによる増
	細事業合計	411,325	410,292	1,033		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	田中 千啓

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	2
事業名称	横浜駅通路等管理費			政策番号	38	政策指標
					実施番号	1
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	284,610			22,549	7,140	14,000	240,921
補助事業							0
単独事業	284,610			22,549	7,140	14,000	240,921
令和4年度	243,290			24,669	5,536	0	213,085
増△減	41,320	0	0	△ 2,120	1,604	14,000	27,836

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	226,170	352,070	256,290
市債+一般財源	188,433	315,056	219,999
決算	227,443	390,666	265,670
市債+一般財源	196,734	360,305	236,007

令和6年度	令和7年度	令和8年度
250,000	250,000	250,000
220,000	220,000	220,000

事業概要	横浜駅きた通路、みなみ通路、中央通路西口方エレベーター及び東口エスカレーターを供用し、各施設の維持管理を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	方針決裁：平成14年12月19日都心第547号/平成21年2月18日都鉄第779号/平成23年1月4日都交第935号/平成29年7月19日都再第758号							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	みなとみらい線の横浜駅乗り入れを契機として、横浜駅周辺地区全体の発展に向けて、駅東西の一体化と回遊性の強化を図るとともに、利用者の安全性、利便性向上のために本市が整備した施設（きた通路、みなみ通路等）を、安全で快適な空間として維持するために必要な管理を行います。							
根拠・データ等	各施設管理受託者との基本協定を締結しています。 きた通路「横浜駅北部東西自由通路の管理等に関する基本協定」（平成15年3月19日締結） みなみ通路「横浜駅みなみ通路の管理等に関する基本協定」（平成21年2月25日締結） 中央通路西口方エレベーター「横浜駅中央通路西口方エレベーター等の管理に関する基本協定」（平成23年3月3日締結） 東口エスカレーター「横浜駅東口エスカレーター等施設の財産区分及び維持管理に関する基本協定」（平成31年2月12日締結）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通路箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2				
昇降機箇所数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	2	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	H16年：きた通路・みなみ通路暫定供用（みなとみらい線開業2月11日） H19年3月：きた通路完成、H20年3月：中央通路西口方エレベーター完成 H22年3月：みなみ通路完成 H31年3月：東口エスカレーター完成 通年供用							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜駅通路等管理	284,610	243,290	41,320	委託の実施内容の差
	細事業合計	284,610	243,290	41,320		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	秋山 亜鶴	係	仲宗根 純子

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備 局	都市交通 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般 会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	3
事業名称	新横浜駅都市施設管理費			政策番号	38	政策指標
				施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	127,443			16,360	5,000	106,083
補助事業 単独事業						
令和4年度	344,788			15,465	227,000	102,323
増△減	△ 217,345	0	0	895	△ 222,000	3,760

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予 算	事業費	92,711		150,713		282,426			129,044		129,044		129,044		129,044		129,044
決 算	市債+一般財源	74,340		132,342		263,384			112,684		112,684		112,684		112,684		112,684	
決 算	事業費	92,099		128,220		296,077												
	市債+一般財源	71,035		104,396		282,932												

事業概要	平成16年度から開始した新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業により整備された横浜市所管施設の交通広場、連絡通路、駅前広場等について、維持管理を行うため施設管理を開始します。						
事業開始年度	平成20年度						
根拠法令・方針決裁等	平成19年2月方針決裁						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本業務は、首都圏南西部の交通ネットワークの拠点施設となる新横浜駅について、市が管理する施設（交通広場、連絡通路、駅前広場）の維持管理を行うものです。</p> <p>2023年3月に相鉄・東急直通線の開業が予定されており、相鉄線と東急線との相互直通運転が可能となることで、速達性の向上、新幹線アクセスの向上、乗換回数の減少、沿線地域の活性化等の効果が見込まれるため、新横浜駅は広域鉄道ネットワークの拠点としてより重要な施設になります。本市が管理する施設においても、計画性をもって、適切な維持管理を行っていく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和4年度に行った駅前広場の照明設備の点検結果に伴い、設備の老朽化による不良箇所（球切れ、ケーブル破損、配電設備の耐用年数切れ）の修繕等を行います。</p>						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>(根拠)</p> <p>東海道新幹線新横浜駅交通広場・連絡通路・JR東海新横浜駅ビル（仮称）の維持管理に関する協定書（平成19年2月20日）</p> <p>(事業指標)</p> <p>本事業の内容は施設の点検、修繕、清掃、警備等のため定量的な目標設定ができないため新横浜駅乗降者人数（横浜線、新幹線、市営地下鉄）としています。</p> <p>横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信</p> <p>※横浜線、新幹線については乗者人数のみの記載なので、乗者人数を2倍した人数を乗降者人数としています。</p> <p>また、横浜線、新幹線については令和3年度のデータが未更新のため、昨年度の乗降者人数に市営地下鉄の前年度比率を乗じて算出しています。</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新横浜駅 乗降者人数	単位	目標							
	人	実績	156,860	180,204					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	細事業スケジュール参照						
----------	-------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設維持管理	127,443	108,186	19,257	修繕項目の増のため
②	天井脱落対策	0	227,602	▲ 227,602	令和4年度に事業完了のため	
③	案内サイン改修	0	9,000	▲ 9,000	令和4年度に事業完了のため	
細事業合計		127,443	344,788	▲ 217,345		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	田中 敦	係長	三川 啓吾	係	甲州 哲矢
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目
						枝番号	4
事業名称	都市交通基盤整備基金積立金				政策番号	36	政策指標
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和5年度	349			349			0
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	428			428			0
増△減	△ 79	0	0	△ 79	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	789	593	494	136	136	136
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	120	133	87			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	鉄道や立体交差等の交通基盤整備を円滑に行うため、都市交通基盤整備基金に一般財源、負担金及び運用益を積み立てます。							
事業開始年度	平成元年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市交通基盤整備基金条例 (平成元年4月1日施行)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市の都市の骨格をなす鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資するため、基金を設置し、鉄道新線等により著しく利益を受けるものからの負担金や、一般財源を積立えています。その基金の活用により、交通基盤整備の早期事業化・早期負担の誘導を図ります。また、各事業への基金充当までの間の運用益を積み立てます。							
根拠・データ等	条例に基づき、基金として預金の管理・運用を行います。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	運用益積立 3月 普通預金利子積立 9月、3月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通基盤整備基金積立金	349	428	▲ 79	基金取崩し状況の変更に伴う残高減
	細事業合計	349	428	▲ 79		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	武 暁子	渡井 裕子

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	5	前年度事業名称	都市交通事業事務費
事業名称	都市交通事業事務費				政策番号	36	政策指標		施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,866						2,866
補助事業 単独事業							
令和4年度	2,878						2,878
増△減	△ 12	0	0	0	0	0	△ 12

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	3,270	3,038	3,038
	市債＋一般財源	3,270	3,038	3,038
決算	事業費	2,952	1,381	1,272
	市債＋一般財源	2,952	1,381	1,272

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,866	2,866	2,866
2,866	2,866	2,866

事業概要	(1) 都市交通関連事業に資する事務費 (2) 他の行政機関と交通関連施策の連携・協調を円滑に行うための各種協議会負担金							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	「鉄道の日」関東実行委員会規約(H8)、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議規約(S39)、東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会規約(S56)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	職員の出張旅費や複写料金等、都市交通課の各事業を執行する上での事務的経費であり、日常の業務執行に必要不可欠な経費です。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	都市交通事業事務費	2,866	2,878	▲ 12	事務費節減による
	細事業合計	2,866	2,878	▲ 12		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	武 暁子	池田 和子

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	6
事業名称	総合交通調査調整費			政策番号	36	政策指標
					実施番号	4
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	31,000	10,150				20,850
補助事業	30,450	10,150				20,300
単独事業	550					550
令和4年度	4,180	1,210				2,970
増△減	26,820	8,940	0	0	0	17,880

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	26,350	13,570	5,412
算 市債+一般財源	17,750	9,230	3,812
決 事業費	19,140	8,800	3,520
算 市債+一般財源	12,944	6,050	2,530

令和6年度	令和7年度	令和8年度
24,665	8,864	5,350
16,627	6,093	3,750

事業概要	国や東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関と協力し、令和5年度は「第6回東京都市圏物資流動調査」を実施します。								
事業開始年度	昭和47年度								
根拠法令・方針決裁等	東京都市圏交通計画協議会の設置に関する覚書、東京都市圏交通計画協議会規約（いずれも昭和56年）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>東京都市圏では、人や物の動きが都県を越えて広域に及んでおり、人々の多彩な活動や物の流れを支える交通のあり方は、都市圏全体を見据えた広域的な課題として検討していく必要があるため、東京都市圏内の都県・政令指定都市及び関係機関において東京都市圏交通計画協議会を設置しており、本市も参加しています。</p> <p>本協議会において、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を昭和43年度から、物の動きとそれに関連する貨物自動車の動きに着目した物流調査（物資流動調査）を昭和47年度からそれぞれ概ね10年ごとに実施しています。</p> <p>東京都市圏においても、超高齢化社会・少子化を迎え、今後人口減少が見込まれますが、依然として人口集積した巨大な消費地です。経済・社会状況により都市圏における物流施策に求められるニーズ、物流の動きは変化してきており、これらの問題・課題・ニーズを把握し都市交通施策を立案することは、物流の効率化、環境に配慮した物流、安心・安全な物流を実現するために必要であり、成長戦略を後押しするものとなります。このため、本協議会において、令和3年度及び令和4年度に実施した事前検討を踏まえ、令和5年度は第6回東京都市圏物資流動調査（本体調査）を行います。</p> <p>また、東京都市圏交通計画協議会の運営に係る協議会会費を納付します。</p>								
根拠・データ等	<p>東京都市圏交通計画協議会ホームページにおいて公開しているこれまでの物資流動調査基礎集計データの利用申請数は以下のとおり</p> <p>平成29年度：3,452件 平成30年度：3,489件 令和元年度：1,936件 令和2年度：2,432件 令和3年度：2,324件</p> <p>このほか、国や自治体において、物流施策や大都市戦略、個別事業の基礎データとして使用されています。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
総合都市交通 体系調査	単位	目標	政策検討（パーソントリップ調査）	事前検討（物資流動調査）	事前調査（物資流動調査）	本体調査（物資流動調査）	補完調査（物資流動調査）	政策検討（物資流動調査）	事前検討（パーソントリップ調査）
		実績	政策検討（パーソントリップ調査）	事前検討（物資流動調査）					
東京都市圏交通 計画協議会 運営	単位	目標	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営	協議会運営
		実績	協議会運営	協議会運営					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度：第6回物資流動調査（本体調査）に向けた事前検討 令和4年度：第6回物資流動調査（本体調査）の事前調査 令和5年度：第6回物資流動調査（本体調査） 令和6年度：第6回物資流動調査の補完調査及びデータ分析・解析 令和7年度：第6回物資流動調査の最終分析及び政策検討 令和8年度～令和12年度：第7回パーソントリップ調査</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	総合都市交通体系調査	31,000	4,180	26,820	調査内容の違いによる増
	細事業合計	31,000	4,180	26,820		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村田 功	係長	福田 渉	係	原 裕二
--------------------	----	------	----	------	---	------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課・都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号								
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他											
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	7	前年度事業名称	公共交通利用促進費・政策調査費		
事業名称	地域の総合的な移動サービス検討費					政策番号	28	政策指標	2	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	121,210	0	0	0	0	0	121,210
補助事業 単独事業	121,210						0
令和4年度	57,670	0	0	0	0	0	57,670
増△減	63,540	0	0	0	0	0	63,540

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	13,251	213,000	139,000	139,000
	市債+一般財源	0	0	13,251	213,000	139,000	139,000
決算	事業費	0	0	20,918			
	市債+一般財源	0	0	20,918			

事業概要	新たな移動サービスの導入検討・実証実験やデータ分析・効果検証を踏まえた、制度検討を行い、地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	-								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化に伴う体力低下や運転免許返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動の確保は課題となっています。</li> <li>外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、併せて、新型コロナウイルスの影響等によるバス路線の減便が加速するなど、地域交通を取り巻く環境は厳しくなっています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。</li> </ul> <p>②事業目的・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスやタクシーをはじめ、企業・NP0・住民など多様な担い手による運行やICT技術の活用により、地域に適した持続可能な移動サービスについて検討を進めます。また、高齢者外出支援の観点で、敬老バス制度も含む持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</li> <li>これらの検討を踏まえ、令和7年度新たなサービスの運用開始を目指し、その後もサービスの展開・運用を進めます。</li> </ul>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市将来人口推計</li> <li>横浜市市民意識調査</li> <li>横浜市統計書 運輸概況</li> <li>横浜都市交通計画</li> <li>中期計画2022～2025</li> <li>第6回東京都市圏パーソントリップ調査</li> </ul>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
地域の総合的な移動サービスの検討	単位	目標	-	検討調査	検討調査	効果検証、制度設計	効果検証、制度設計	運用開始	運用・推進
	-	実績	-	-	-	-	-	-	-
実証実験地区数	単位	目標	-	-	2	8	12	8	8
	地区/年	実績	-	-	-	-	-	-	-
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和4年度 地域の総合的な移動サービスの確保に向けた、タスクフォースを設置 令和5年度 実証効果検証(令和4年度政策局、都市整備局、道路局にて実施する実証実験を対象)、移動サービスの導入検討・実証実験、制度設計 令和6年度 制度設計、広報活動 令和7年度 新たな移動サービスの運用開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域の総合的な移動サービス調査・検討	11,500	2,000	9,500	実証実験の効果検証等による増
	②	新たな移動サービスの導入検討・実証実験	109,710	55,670	54,040	実証実験の件数・期間等の増加
細事業合計		121,210	57,670	63,540		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	馬場 明希・村田 功	飛内 宏章・小倉 哲人	大島 尚樹・横田 航也

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	8
事業名称	公共交通利用促進費			政策番号	28	政策指標
					1	施策番号
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,860					9,860
補助事業						0
単独事業	9,860					9,860
令和4年度	6,900					6,900
増△減	2,960	0	0	0	0	2,960

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	5,745	8,745	5,941
市債+一般財源	3,745	8,745	5,941
決算			
事業費	3,318	2,989	2,117
市債+一般財源	2,709	2,989	2,117

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9,860	9,860	9,860
9,860	9,860	9,860

事業概要	横浜の公共交通サービスを将来にわたって継続して確保できるよう、市民や交通事業者等と連携し、持続可能な地域交通の維持・確保に向けた取組や公共交通利用促進を進めます。
事業開始年度	平成20年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市交通政策推進協議会運営要綱

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少の本格化、交通事業者の運転士不足などに伴い、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している一方、高齢者の運転免許返納の増加などにより、地域の移動手段の確保が増々重要となっています。また、環境面や脱炭素化の観点からも、公共交通の利用促進は重要です。</p> <p>本市においては、平成30年に横浜都市交通計画を改定し、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けた取組等を推進しています。</p> <p>国においても、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に対し、公共交通サービスを中心に福祉輸送など地域の輸送資源を総動員する交通計画＝地域公共交通計画（マスタープラン）の作成が努力義務化されました。さらに、令和3年5月には「交通政策基本法」に基づいた「第2次交通政策基本計画」が閣議決定されるなど、地域の関係者等と連携しながら、公共交通サービスの改善や移動手段の確保に向けた取組を一層推進することが求められています。</p> <p>このような背景から、市民・企業・交通事業者・行政など多様な主体による横浜市交通政策推進協議会等を開催し、横浜都市交通計画に掲げる交通施策の推進や深度化を図ります。また、様々な関係者と連携しながら、モビリティマネジメントを推進し、公共交通利用促進を図ります。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス・地下鉄の便などの満足度【市民意識調査】 53.4% (令和4年度)</li> <li>鉄道・バスの交通手段分担率(横浜市)【第6回東京都市圏パーソントリップ調査】 42.6%</li> </ul>
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
協議会(部会を含む)の開催	単位	目標	7	7	8	8	8	8	8
	回	実績	6	8					
モビリティマネジメントの研修等	単位	目標	8	8	8	10	10	10	10
	回	実績	4	10					
横浜都市交通計画の推進	単位	目標	推進	推進・検討	推進・検討	推進・検討	推進・見直し	推進・検討	推進・検討
	—	実績	推進	推進・検討					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：横浜都市交通計画策定</li> <li>平成20年度：横浜市交通政策推進協議会設立 →以降、横浜市交通政策推進協議会・平成23年度以降は部会活動を毎年通年で実施</li> <li>平成22年度～：交通施策検討</li> <li>平成24年度～：学校教育出前授業(モビリティマネジメントの推進) →以降、毎年通年で実施</li> <li>平成30年度：横浜都市交通計画改定</li> <li>令和2年度～令和3年度：都心臨海部における新たな交通システム拡充検討</li> <li>令和3～4年度：横浜都市交通計画の見直しに向けた関係者との意見交換</li> <li>令和5年度～：様々な関係者と連携したモビリティマネジメントの推進</li> </ul>
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公共交通利用促進費	9,860	6,900	2,960	モビリティマネジメント拡充による増
	細事業合計	9,860	6,900	2,960		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	小倉 哲人	横田 航也

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	9	前年度事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業	
事業名称	横浜都心部コミュニティサイクル事業				政策番号	29	政策指標		施策番号	6	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	13,623						13,623
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,623						12,623
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	13,700	13,700	13,700			
算	市債+一般財源	13,700	13,700	13,700			
決	事業費	12,025	12,440	14,317			
算	市債+一般財源	12,025	12,440	14,317			

事業概要	都心部活性化、観光振興および低炭素化に寄与する取組として、コミュニティサイクル事業を実施します。							
事業開始年度	平成26年度（本格実施）							
根拠法令・方針決裁等	平成25年10月経営会議 令和3年8月27日 事業延長における方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜都心部コミュニティサイクル事業は、「横浜都市交通計画」「関内・関外地区活性化推進計画」「環境未来都市計画」に位置づけられた都心部活性化、観光振興及び低炭素化に寄与することを目的に、市(実施主体)と株式会社ドコモ・バイクシェア(運営主体)が実施する協働事業です。市と事業者の役割分担として、市は事業の統括等、株式会社ドコモ・バイクシェアは施設の維持管理やサービス運営等を行っています。</p> <p>令和4年度は、令和6年度以降の事業展開を見据え、利用者のニーズやシェアサイクル事業者及びまちづくり事業者のニーズを把握するため「市場型サウンディング調査」を実施し、事業規模やサービス内容などの事業の将来像を検討しています。また更なる利用促進と利用増加に伴う課題の解決に取り組みました。</p> <p>事業最終年度である令和5年度は、新たな事業展開を見据えた手続き等を行う予定です。</p>							
根拠・データ等	<p>&lt;令和3年度利用状況(事業8年目)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数 178,000人(令和4年3月末現在)</li> <li>利用者推移(1日当たりの平均利用回数) 平成25年度:380回/日(社会実験)→令和3年度:3,100回/日(最大 約3,600回/日)</li> <li>実施規模 自転車約900台、貸出・返却拠点(ポート)110か所(令和4年3月末時点)</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一日あたりの平均利用回数	単位	目標	2500回/日	2800回/日	3300回/日	3500回/日		
	回	実績	2571回/日	3100回/日				
間接的CO2削減	単位	目標	28	34	43	45		
	トン	実績	35.9	41.5				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜都心部コミュニティサイクル事業	13,623	12,623	1,000	事務所明渡による増
	細事業合計	13,623	12,623	1,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	三川 啓吾	賀川 正啓

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目	枝番号	10
事業名称	駐車場対策費			政策番号	36	政策指標
					実施番号	99
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	27,670	0	0	11,891	0	15,779
補助事業 単独事業						0
令和4年度	9,870	0	0	11,891	0	△ 2,021
増△減	17,800	0	0	0	0	17,800

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	46,710	35,736	9,870
市債+一般財源	34,819	23,845	△ 2,021
決 事業費	45,933	36,411	4,854
市債+一般財源	34,042	24,520	△ 7,037

令和6年度	令和7年度	令和8年度
28,761	20,761	13,761
16,870	8,870	1,870

事業概要	横浜の都心部など、商業・業務施設の集積地をはじめとして、市域全体の駐車場問題の解決を図るため、駐車場法及び大規模小売店舗立地法に基づく路外駐車場整備に関する指導・調整、横浜市駐車場条例（平成28年2月改正、同年3月施行）の所管、公共駐車場の管理運営等対策、既存駐車場の有効活用の促進、都心部観光バス路上乗降対策、自動二輪車駐車対策などを行います。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	駐車場法、横浜市駐車場条例、横浜市駐車場整備基本計画、横浜市駐車場整備計画、方針決裁（H21.7.7）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場整備計画の見直しにより、今後の計画実行における条例改正が必要となった。</li> <li>・駐車場案内システムの高度化に伴い、中央装置管理運営の事務が道路局から都市整備局へ移管された。</li> <li>・都心部における観光バスの路上乗降や待機によって、道路交通の円滑化等における課題が発生していた。</li> <li>・都心部を中心とした自動二輪車（125cc超）放置の問題が顕在化した。</li> <li>・都心部の都市活動の機能基盤形成、都市機能の強化のための交通基盤施設として、公共駐車場を整備し、その安定的効率的な管理運営を図るため事業を開始した。</li> <li>・公的な支援を行うことにより、民間による一時預かり駐車場の整備促進を図るため、事業を開始した。</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>&lt;横浜市の人口（住民基本台帳人口）&gt; 令和3年：3,755,416人、令和2年：3,762,090人、令和元年：3,761,563人、平成30年：3,749,085人</p> <p>&lt;自動車台数推移&gt; 令和3年度：1,069,208台、令和2年度：1,071,130台、令和元年度：1,072,233台、平成30年度：1,080,639台</p> <p>&lt;駐車場法第12条に基づく新設路外駐車場の乗用車の駐車台数（届出台数）推移&gt; 令和3年度：586台、令和2年度：1,291台、令和元年度：2,470台、平成30年度：4,437台</p> <p>&lt;横浜市駐車場条例に基づく新築建築物に附置される乗用車の駐車台数（届出台数）推移&gt; 令和3年度：1,659台、令和2年度：3,897台、令和元年度：5,284台、平成30年度：2,085台</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
駐車場案内システムの運用	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	地区	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度：横浜市駐車場整備基本計画の改定</li> <li>・平成24年度：横浜市駐車場整備計画の改定</li> <li>・平成27年度：横浜市駐車場条例の改正</li> <li>・令和2年度：横浜市駐車場整備基本計画の見直し検討着手</li> <li>・令和3～6年度：横浜市駐車場整備基本計画・横浜市駐車場整備計画の見直しに向けた調査、駐車場施策の検討</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	駐車場対策	27,670	9,870	17,800
	細事業合計	27,670	9,870	17,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 敦	秋山 亜鶴	関口 雄太

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通課	新規拡充	新規	拡充	事業評価番号	8
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		目	枝番号	11	前年度事業名称	鉄道計画検討調査費
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	2 目			
事業名称	鉄道計画検討調査費			政策番号	36	政策指標	②
						実施番号	4
						実施指標	②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	34,000					34,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	25,000					25,000
増減	9,000	0	0	0	0	9,000

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費
事業費	14,000	14,000	20,000	20,000	23,000	23,000	70,000	70,000	70,000
市債+一般財源	14,000	14,000	20,000	20,000	23,000	23,000	70,000	70,000	70,000
決算	14,880	14,880	15,557	15,557	29,402	29,402			
市債+一般財源	14,880	14,880	15,557	15,557	29,402	29,402			

事業概要	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、概略ルート・駅位置の基本的な考え方を踏まえ、事業主体となる交通局や関係者と連携を図りながら、駅周辺のまちづくりや交通基盤整備、公共交通ネットワークの検討を進めます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 横浜環状鉄道の新設(日吉～鶴見、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街)は、鉄道整備とまちづくりの連携方策等の事業性の確保に向けた検討を進めます。また、東海道貨物支線の貨客併用化(品川・東京レポート～浜川崎～桜木町)は、沿線自治体で構成される「東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会」と連携しながら検討を進めます。
	2 駅改良検討 鉄道駅の利便性向上に寄与する施設計画や事業計画の検討を進めます。
事業開始年度	平成23年度
根拠法令・方針決裁等	平成31年1月方針決裁(高速鉄道3号線の延伸)

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 (1) 高速鉄道3号線の延伸 高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)は、横浜市と川崎市の拠点を結び、広域的な首都圏の鉄道ネットワークの一翼を担うために整備を進める路線です。 鉄道のネットワークが充実することによる広域的な交通利便性の向上や、新幹線駅へのアクセス機能が強化されるとともに、新駅設置による利便性の向上や、駅周辺まちづくりなど、沿線地域の活性化が期待されます。 (2) 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線貨客併用化 答申路線の整備により、充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。 市域の主要な生活拠点を結び、横浜市の鉄道ネットワークのより一層の充実や各地域を結ぶ新たな鉄道ネットワークを形成することで、人の流れの増加、業務圏・商圏の拡大、地域の活性化などが期待され、また災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保が期待されます。
	2 駅改良検討 市民からの改善要望が高い鉄道駅について、鉄道事業者や関係機関と連携しながら、専門的知見等に裏付けられた基礎調査や概略計画の検討を行い、市民生活の質を高めるための駅改良の実現を目指します。 鉄道駅におけるバリアフリー化、乗換利便性の向上、混雑緩和などの課題解決が期待されます。

根拠・データ等	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 時間短縮効果(例) ・高速鉄道3号線の延伸 新幹線アクセスの向上(新百合ヶ丘～新横浜) 約8分短縮(乗り換えなし) ・横浜環状鉄道の新設 拠点間アクセスの向上(中山～二俣川) 約33分短縮(乗り換えなし) ・東海道貨物支線貨客併用化 鉄道ネットワークの拡充(桜木町～東京レポート) 約14分短縮(乗り換えなし)
	2 駅改良検討 直近の駅改良実績 ・JR石川町駅(平成30年度完了) 2つ目のバリアフリールートの確保 ・JR関内駅北口(令和元年度完了) 駅舎のバリアフリー化 ・JR桜木町駅(令和2年度完了) 新改札整備による混雑緩和

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
高速鉄道3号線の延伸	単位	目標	沿線アンケートの実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施	交通基盤等の検討実施
	実績	沿線アンケートの実施	交通基盤等の検討実施						
横浜環状鉄道の新設等	単位	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施						
駅改良検討	単位	目標	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施
	実績	検討・調査等の実施	検討・調査等の実施						

事業スケジュール	1 交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討 ・23～25年度 「次世代の総合的な交通体系検討会」 ・26年2月 「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」とりまとめ ・28年4月 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」に3路線が位置づけられる ・31～元年度 高速鉄道3号線の延伸の事業化判断、概略ルート・駅位置の決定 ・今後 高速鉄道3号線の延伸の事業化推進 横浜環状鉄道の新設、東海道貨物支線の貨客併用化について、事業化に向けた取組を実施
	2 駅改良検討 ・23～25年度 現状調査等を踏まえ、課題のある駅について「駅のあり方検討調査」にて整理 ・25年度以降 事業化検討駅における鉄道事業者との整備案検討 ・今後 鉄道事業者との協議状況に合わせ、事業化検討の深度化

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討		16,000	16,000	0
②	駅改良検討		18,000	9,000	9,000	委託内容の違いによる増
	細事業合計		34,000	25,000	9,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村田 功	福田 渉	荒木 祐也

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9			
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他								神奈川県東部方面線整備事業			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	12	前年度事業名称		
事業名称	神奈川県東部方面線整備事業				政策番号	36	政策指標	②	施策番号	4	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,933,141					4,933,000	141
補助事業							0
単独事業	4,933,141					4,933,000	141
令和4年度	8,140,000					7,326,000	814,000
増△減	△ 3,206,859	0	0	0	0	△ 2,393,000	△ 813,859

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	8,140,000	8,140,000	8,140,000	1,122,222		
算	市債＋一般財源	8,140,000	8,140,000	8,140,000	1,122,222		
決	事業費	8,392,606	8,164,596	8,118,178			
算	市債＋一般財源	8,386,502	8,079,442	8,097,125			

事業概要	神奈川県東部方面線(整備延長：約12.7km 事業費：約4,022億円) 整備主体：(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構/営業主体：相模鉄道株、東急電鉄株 開業時期：西谷～羽沢横浜国大間(相鉄・JR直通線) 令和元年11月30日 羽沢横浜国大～日吉間(相鉄・東急直通線) 令和5年3月							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	都市鉄道等利便増進法、横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱、平成18年5月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図り、これからの都市づくりや災害に強いまちづくりを進めるため、神奈川県東部方面線の機能を有する「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢横浜国大間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢横浜国大～日吉間)を整備するものです。 本事業は都市鉄道の既存ストックを有効活用して行う速達性の向上を対象とし、整備主体((独)鉄道・運輸機構)と営業主体(相模鉄道株、東急電鉄株)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されており、都市鉄道等利便増進法及び横浜市都市鉄道利便増進事業費補助金交付要綱に基づき、整備主体である(独)鉄道・運輸機構に対して、国・県と協調して補助金を交付しています。 なお、相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)については、令和元年11月30日に開業し、相鉄線とJR線の相互直通運転を開始しています。このことにより相鉄本線海老名駅からJR東海道貨物線を経由して渋谷、新宿方面とを直結し利用者の利便性と速達性の向上に寄与しています。							
根拠・データ等	<b>【相鉄・JR直通線の整備効果の例】</b> 二俣川駅～新宿駅の所要時分 約59分 → 約44分(約15分短縮) 大和駅～渋谷駅の所要時分 約58分 → 約47分(約11分短縮) 海老名駅～渋谷駅の所要時分 約57分 → 約54分(約3分短縮) 湘南台駅～渋谷駅の所要時分 約60分 → 約51分(約9分短縮) <b>【相鉄・東急直通線の整備効果の例】</b> 二俣川駅～目黒駅の所要時分 約54分 → 約38分(約16分短縮) 大和駅～新横浜駅の所要時分 約42分 → 約19分(約23分短縮) 海老名駅～目黒駅の所要時分 約69分 → 約54分(約15分短縮) 湘南台駅～新横浜駅の所要時分 約49分 → 約23分(約26分短縮) (整備主体記者発表資料による)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標	事業中	事業中	相鉄・東急直通線開業	事業中(残工事)	事業完了	
		実績	事業中	事業中				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・平成18年度に事業者である(独)鉄道・運輸機構、相模鉄道株、東急電鉄株が、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画の認定を受けた後、事業に着手した。 ・相鉄・JR直通線は、平成22年3月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、事業に着手し、令和元年11月30日開業した。 ・相鉄・東急直通線については、平成24年10月に都市計画・環境影響評価手続を完了し、令和5年3月に開業した。現在、駅周辺の道路復旧などの残工事を進めています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川県東部方面線整備事業	4,933,141	8,140,000	▲ 3,206,859	事業費縮減並びに工程繰下げによる減
	細事業合計	4,933,141	8,140,000	▲ 3,206,859		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古性 敏幸	山岡 努	池田 陽彦

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局		都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11			
事業区分	■ 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	13	前年度事業名称	神奈川東部方面線関連事業		
事業名称	神奈川東部方面線関連事業					政策番号	36	政策指標		施策番号	4	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	560,000				555,000	5,000	0
補助事業 単独事業	560,000				555,000	5,000	0
令和4年度	168,000				163,000	5,000	0
増△減	392,000	0	0	0	392,000	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	62,210	123,350	119,000
市債+一般財源	39,710	26,350	5,000
決算 事業費	64,858	27,756	5,489
市債+一般財源	55,829	20,416	5,489

令和6年度	令和7年度	令和8年度
111,000	0	0
0	0	0

事業概要	神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる羽沢横浜国大駅周辺交通基盤(バス・タクシー乗降場、駐輪場等)の整備や、神奈川東部方面線整備事業を契機に地域の要望を踏まえた箕輪町地区歩行者専用道路の整備を実施するものです。
------	--

事業開始年度	平成30年度
根拠法令・方針決裁等	

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>神奈川東部方面線整備事業は、本市西部地域や県央地域から、新横浜・東京方面への時間短縮などの利便性向上、新横浜都心や沿線地域の発展及びJR東海道線等の既設路線の混雑緩和に寄与するものとして「都市鉄道等利便増進法」に基づき、「相鉄・JR直通線(西谷～羽沢横浜国大間)」及び「相鉄・東急直通線(羽沢横浜国大～日吉間)」として短絡線を整備する事業です。</p> <p>本事業は、神奈川東部方面線整備事業に関連して必要となる以下の事業を実施します。</p> <p>①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 羽沢横浜国大駅の設置に伴い、バス・タクシー乗降場、駐輪場等の交通基盤を整備する。</p> <p>②箕輪町地区歩行者専用道路整備 神奈川東部方面線整備事業を契機に、地域の要望を踏まえた歩行者専用道路を負担金を活用して本市が整備する。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>&lt;実績推移&gt; 平成30年度 羽沢横浜国大駅周辺駐輪場整備 2か所 令和元年度 羽沢横浜国大駅バス、タクシー乗降場整備延長 90m 令和2年度 羽沢横浜国大駅バス乗降場整備延長 38m</p>
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備	単位	目標	バス乗降場等整備(環状2号外回り線側)	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計	交通基盤詳細設計	-	-	-
	実績	バス乗降場等整備(環状2号内回り線側)	バス乗降場等整備(環状2号内回り線側)						
②箕輪町地区歩行者専用道路整備	単位	目標	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議 用地取得	用地取得	用地取得 工事	工事 供用開始	-	-
	実績	地元調整、関係機関協議	地元調整、関係機関協議						

事業スケジュール	<p>①羽沢横浜国大駅周辺交通基盤整備 令和元年度 バス、タクシー乗降場等工事 令和2年度 バス乗降場等工事 令和3年度 バス乗降場等工事 令和4年度 交通基盤詳細設計</p> <p>②箕輪町地区道路等改良 令和2年度 地元調整、関係機関協議 令和3年度 地元調整、関係機関協議 令和4年度 用地取得 令和5年度 用地取得、工事 令和6年度 工事、供用開始</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	神奈川東部方面線関連事業	560,000	168,000	392,000	事業進捗による増
	細事業合計	560,000	168,000	392,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古性 敏幸	山岡 努	銀木 純

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市交通 課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号					
事業区分	■ 施設等整備費		□ その他										
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	14	前年度事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業		
事業名称	東急東横線廃線跡地整備事業					政策番号	29	政策指標	②	施策番号	6	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	95,800					44,000	51,800
補助事業 単独事業							0
令和4年度	104,800					76,000	28,800
増△減	△ 9,000	0	0	0	0	△ 32,000	23,000

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	7,300	31,600	29,600	100,000	100,000	100,000
	市債+一般財源	6,300	31,600	29,600	100,000	100,000	100,000
決算	事業費	18,142	56,985	69,004			
	市債+一般財源	14,212	53,637	69,004			

事業概要	東横線とみなとみらい線との相互直通運転により、既設の東横線を東白楽駅付近～横浜駅間を地下化するとともに、平成16年2月に横浜駅～桜木町駅間を廃線としました。本事業は廃線区間(横浜駅～桜木町駅間)について「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として歩行者専用道路(延長：約1.8km、幅員：約7～10m)の整備を行います。 なお、地下化区間(東白楽駅付近～横浜駅間)は「緑道(都市公園)」として平成23年4月16日に供用を開始しています。
------	--

事業開始年度	平成14年度
根拠法令・方針決裁等	令和4年3月 方針決裁

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本事業は廃線跡の鉄道高架構造物を利活用し、都心臨海部における回遊性の向上と地域の活性化を目的とし、廃線跡地を「緑あふれる魅力的な歩行者空間」として再生します。 これまで、既存構造物の老朽化に伴う耐震補強、みなとみらい4号橋の架け替えや東急桜木町駅跡地の西口駅前広場整備の約280mを進めてきました。しかしながら、みなとみらい21地区や横浜駅東口地区(ステーションオアシス地区)の開発状況などの事業を取り巻く環境が変化していることから、横浜都心部の回遊性の向上と地域の活性化に資する施設とすべく検討を行っていく必要があります。 また、緑道や歩行者専用道路の整備により、みなとみらい地区への来街者が、マイカーから徒歩・自転車・公共交通へ利用転換することが期待でき、低炭素社会の実現に資する施策です。さらに、地域の活性化につながる事業であり、地域住民の早期整備に対する期待が高いことから、本市が事業を推進する必要があります。
--------------------------------	---

根拠・データ等	・横浜市都心臨海部再生マスタープラン(平成27年2月) ・健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン(国土交通省平成26年8月)
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
用地取得率 面積ベース	単位	目標	93	94	94	94	94	94	94
	%	実績	93	94					
工事進捗率 事業費ベース	単位	目標	45	46	48	50	54	58	60
	%	実績	45	46					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	・平成30年度：高架上舗装工事及び紅葉坂交差点階段設置工事 ・令和元年度：紅葉坂交差点まで供用開始 ・令和2年度：健全度調査実施 ・令和3年度：橋梁撤去工事・損傷度調査実施、方針変更(事業期間延長) ・令和4年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討 ・令和5年度：橋梁撤去工事・未整備区間検討
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	東急東横線廃線跡地整備事業	95,800	104,800	▲ 9,000	橋梁撤去工事の減
	細事業合計	95,800	104,800	▲ 9,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古性 敏幸	係長	藤澤 惣	係	高橋 新二
--------------------	----	-------	----	------	---	-------

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	上瀬谷交通整備課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費				<input checked="" type="checkbox"/> その他								
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	2	目	枝番号	15	前年度事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業		
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区新たな交通検討事業					政策番号	26	政策指標		施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	80,000						80,000
補助事業 単独事業	80,000						0
令和4年度	30,000						30,000
増△減	50,000	0	0	0	0	0	50,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		900,000	810,630	765,000	4,758,000	10,665,000
市債+一般財源		900,000	452,130	406,500	2,380,000	5,333,500
事業費		290,270	90,615			
市債+一般財源		290,270	90,615			

事業概要	旧上瀬谷通信施設における大規模な土地利用転換に伴い、発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討を行います。						
事業開始年度	令和2年度						

根拠法令・方針決裁等	道路法、軌道法、横浜国際港都建設法 等						
------------	---------------------	--	--	--	--	--	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	旧上瀬谷通信施設では、土地利用促進の観点から国際園芸博覧会の開催が検討されるとともに、開催後は観光、賑わいを中心とする土地活用を想定し、将来的には年間1500万人が訪れる郊外部の新たな活性化拠点を狙ったまちづくりを検討しています。一方で、長年の施設提供により施設及び周辺地域の都市基盤施設は脆弱な状況であることから、発生が予想される交通需要に対応し、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成に寄与する瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討します。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軌道法(軌道特許、工事施行認可)</li> <li>・道路関連法令(道路法、道路運送法、道路交通法、道路運送車両法)</li> <li>・都市計画法(都市計画素案説明会、公聴会、都市計画案縦覧、都市計画審議会・都市計画決定)</li> <li>・環境影響評価条例(計画段階配慮書、方法書、準備書、評価書、事後評価)</li> </ul>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
都市計画・他法定手続	単位	目標			事業化検討	事業化検討(概略検討)	法定手続	法定手続	
	手続	実績	方法書	計画検討					
調査・設計 工事	単位	目標		調査・基本設計	概略路線計画	事業化検討(概略検討)	詳細設計(予定)	工事発注(予定)	工事着手(予定)
	工程	実績	調査・基本設計	事業者調整 調査・基本設計					

事業スケジュール	平成23年3月 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度～	「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」改定(22年11月 市民意見募集実施) 配慮書公告・縦覧、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画策定 基本設計、測量・調査、方法書公告・縦覧 事業化検討、基本設計、事業者調整 事業化検討(事業者調整、軌道法、道路法、都市計画法に基づく手続などに向けた検討) 都市計画法・他各種法令に基づく手続、概略検討 都市計画法・他各種法令に基づく手続、詳細設計(予定)
----------	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新たな交通検討事業	78,000	28,000	50,000	検討の深度化による増
	②	事務費	2,000	2,000	0	
細事業合計		80,000	30,000	50,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	守谷 俊輔	細谷 直由	飯村 涼平